

2. 歴史

本町の歴史は、これまでに発掘された遺跡や遺物などから、東部地域に広がる下総台地の発展が最も古く、この地域から約 23,000 年前の旧石器時代の石器が出土しています。

また、縄文時代の遺跡として貝塚や集落跡なども発見されています。

古墳期には目沼・木野川地域を中心に大規模な古墳群が形成されており、また、古墳期から奈良期にかけての竪穴式住居跡が低地からも多数発見されています。

鎌倉時代から江戸時代初期にかけては、鎌倉街道が通るなど上杉戸と高野の地が交通の要所となっていました。

江戸時代に入り、元和 2 年（1616 年）に幕府が日光街道をつくり、周囲の農家を街道沿いに集めたことにより、現在の愛宕神社付近に杉戸宿の町並みが形成されました。

明治の初期には、集落単位で構成されるいくつもの郷村に分かれていましたが、明治 12 年（1879 年）に北葛飾郡杉戸町として発足、明治 22 年（1889 年）の町村合併、昭和 30 年代前半の町村合併により、現在の杉戸町となりました。また、昭和 40 年代以降都市化の進展に伴い、人口も着実に増加し、東京近郊の住宅都市としての役割を担ってきています。

復元古代住居



復元古代住居（泉小学校）

鷲神社付近から検出された古墳時代の住居址に端を発し、できるだけ史実に基づいた古代住居が復元されました。

浅間塚古墳（10号墳）

当初は、直径約 40m 高さ 8m の円墳と考えられていましたが、その後の調査で全長 50m を超える前方後円墳であったことが確認されています。

杉戸町の古墳としては、目沼古墳群や木野川古墳群があり、町の指定文化財となっています。

浅間塚古墳



3.自然

現在の杉戸町は、広大な関東平野のほぼ中心に位置していますが、かつて海底に沈んでいた時期があります。長く続いた氷河期が終わり気候の温暖化がはじまった1万2千年～1万年前、氷河が溶けて海水面が上昇し、海岸線は内陸部へと侵入してきました。

そして、縄文時代前期（約6千年前）には、江戸川沿いの台地を残して、すべて海底に沈んでしまいました。その後は徐々に海岸線が後退して現在に至っています。

町域は、千葉県から続く下総台地末端が西に延びて古利根川・中川等の形成した沖積低地と出会うあたりに広がっており、大半が河川により形成された自然堤防と氾濫原から構成されています。また町域東部の下総台地は千葉県側と陸続きであったものが江戸時代に江戸川が掘削されたことによって分断されて、江戸川右岸のみが現在の町域に含まれました。標高は、台地部分と西部を流れる古利根川の自然堤防上の一部でわずかに小高い地点がある他は、ほぼ全域が10m以下で、全体に地形的変化に乏しい平坦な地域となっています。

低地の水田地帯は、農地整備により、大型かつ整然とした区画に整備され、さらに西部の水田地帯を中心に市街化、宅地化が進んで、杉戸町の現風景といえる屋敷林の点在する水田風景も変貌しつつあります。

杉戸町の地形分布図



(出典：杉戸町地域防災計画)

4.人口

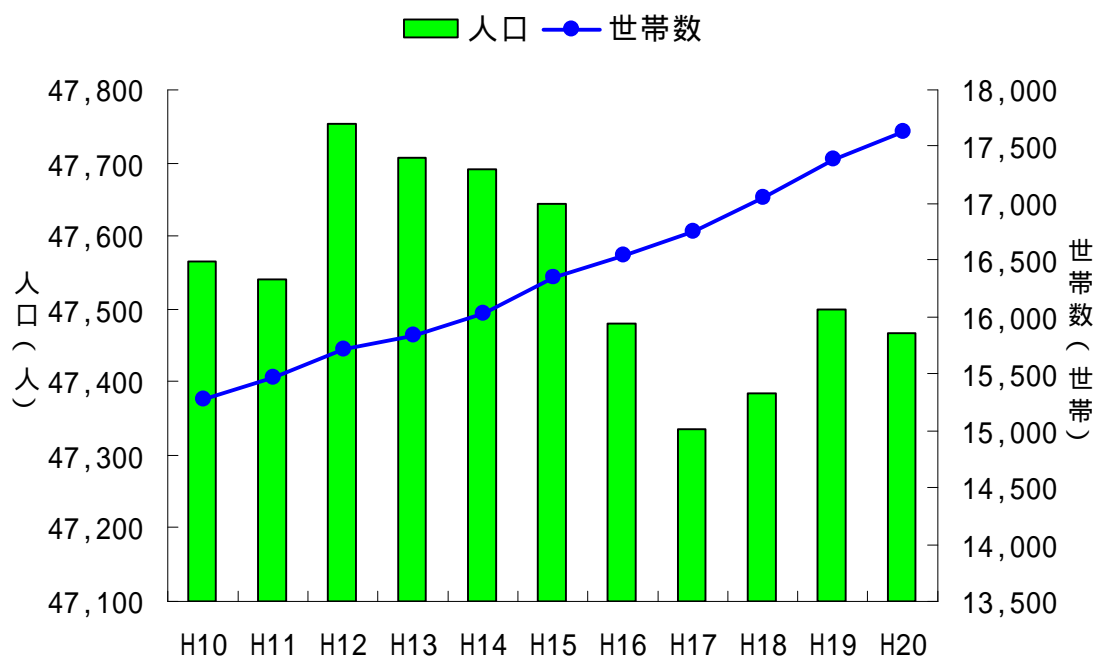
本町の平成20年10月1日現在の人口は47,467人であり、世帯数は17,636世帯、一世帯当りの平均人員は2.69人となっています。昭和40年代頃からの上昇傾向はほぼ収束し、現在はほぼ同程度の人口で推移しています。

人口の動態

10月1日現在

年次	世帯数	人口(人)			1世帯 平均人員 (人)	人口密度 (人/k㎡)
		計(うち外国人)	男	女		
平成10年	15,282	47,565 (217)	23,897	23,686	3.1	1,586
平成11年	15,477	47,539 (208)	23,832	23,707	3.1	1,585
平成12年	15,723	47,753 (208)	23,909	23,844	3.0	1,592
平成13年	15,843	47,706 (238)	23,952	23,754	3.0	1,590
平成14年	16,026	47,691 (261)	23,941	23,750	3.0	1,590
平成15年	16,353	47,645 (280)	23,957	23,688	2.9	1,588
平成16年	16,537	47,481 (308)	23,897	23,584	2.9	1,583
平成17年	16,749	47,335 (294)	23,801	23,534	2.8	1,578
平成18年	17,055	47,384 (320)	23,866	23,518	2.8	1,579
平成19年	17,381	47,449 (342)	23,885	23,564	2.7	1,582
平成20年	17,636	47,467 (339)	23,870	23,597	2.7	1,582

資料：町民課



5.土地利用

(1) 地目別土地利用の状況

下表は、本町の土地利用の状況です。田の占める割合が最も多く、全体の37.52%を占めています。田と畑を合わせると、町全体の半分以上を占めていますが、宅地化が進み、農地が減る傾向にあります。

地目別土地利用の状況

項目	平成8年1月1日現在		平成20年1月1日現在	
	面積(km ²)	構成比(%)	面積(km ²)	構成比(%)
田	11.94	39.80	11.26	37.52
畑	3.89	12.97	3.78	12.61
宅地	5.78	19.27	6.37	21.22
池沼	0.22	0.73	0.07	0.23
山林	0.31	1.03	0.21	0.69
原野	0.01	0.03	0.00	0.02
雑種地	1.22	4.07	1.21	4.05
その他	6.63	22.10	7.10	23.67
総面積	30.00	100.00	30.00	100.00

資料：税務課

(2) 都市計画区域の状況

本町は、下表に示すように行政区域面積の14.9%が用途地域に指定されており、残りの大部分が市街化調整区域となっています。また、用途地域の約7割が住居地域として指定されています。これは、都市近郊のベッドタウンとして住宅団地の整備や宅地化が進められたことを表しています。

都市計画区域指定状況

種類	面積(ha)	構成比(%)
行政区域面積	3,000.0	100.0
都市計画区域面積	3,000.0	100.0
市街化区域	446.0	14.9
第一種中高層住居専用地域	108.5	24.3
第二種中高層住居専用地域	62.2	13.9
第一種住居地域	119.5	26.8
第二種中住居地域	12.4	2.8
準住居地域	11.0	2.5
近隣商業地域	26.8	6.0
準工業地域	31.2	7.0
工業地域	2.2	0.5
工業専用地域	172.2	16.2
市街化調整区域	2,554.0	85.1

資料：都市施設整備課

6. 産業

本町では、「力強く地に根を下ろした地域産業を育てるまち」をまちづくりの基本目標の1つに掲げています。魅力ある地域づくりを推進し、活力ある地域産業の振興を図るため、農業では、農業生産の基盤として「アグリパークゆめすぎと」の活用を推進するとともに、その機能を十分に生かし農業の活性化を推進しています。また、商業では、地域性を生かした商店街の環境整備に努め、活性化を図っています。

さらに、工業では、杉戸深輪産業団地や本郷工業専用地域への企業誘致に努めることにより、農業・商業・工業のバランスがとれた、柔軟で活力のある産業活動を展開できる基盤づくりに努めています。

次表は産業別就業人口の変化を表します。

第一次産業のほぼ全てを占める農業就業者数は、平成17年において15年前の約2/3にまで減少しており、第一次産業の高齢化、後継者不足が深刻になっています。

第二次産業は、平成7年まで就業者数が増加していますが、近年の景気低迷による影響を受けて近年では減少傾向に転じています。

第三次産業は、平成12年まで就業者数が増加していますが、平成17年においては若干の減少になっています。

第1章 総説
産業別就業人口の変化

10月1日現在

区分	平成2年		平成7年		平成12年		区分	平成17年		
	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)		総数 (人)	構成比 (%)	
総数	20,000	100.0	22,886	100.0	23,508	100.0	総数	23,003	100.0	
第一次	計	1,157	5.8	1,003	4.4	838	3.6	計	788	3.4
	農業	1,156	5.8	1,002	4.4	836	3.6	農業	785	3.4
	林業	-	-	-	-	-	-	林業	-	-
	水産業	1	0	1	0	2	0	水産業	3	0
第二次	計	7,348	36.8	7,818	34.2	7,201	30.6	計	6,485	28.2
	鉱業	2	0	8	0	4	0	鉱業	2	0
	建設業	1,878	9.4	2,325	10.2	2,215	9.4	建設業	2,059	9.0
	製造業	5,468	27.4	5,485	24.0	4,982	21.2	製造業	4,424	19.2
第三次	計	11,448	57.2	14,020	61.2	15,360	65.3	計	15,331	66.7
	卸・小売業	4,583	22.9	5,106	22.3	5,517	23.5	卸売・小売業	4,326	18.8
	金融・保険・ 不動産業	948	4.8	1,152	5.0	1,049	4.5	金融・保険業	565	2.5
	-	-	-	-	-	-	-	不動産業	334	1.4
	運輸・通信業	1,441	7.2	1,980	8.7	2,205	9.4	情報通信業	517	2.2
	-	-	-	-	-	-	-	運輸業	1,946	8.5
	電気・ガス・ 水道業	141	0.7	128	0.6	156	0.7	電気・ガス・熱 供給・水道業	101	0.4
	サービス業	3,609	18.0	4,790	20.9	5,386	23.0	飲食店・宿泊業	808	3.5
	-	-	-	-	-	-	-	医療・福祉	1,448	6.3
	-	-	-	-	-	-	-	教育・学習支援 業	961	4.2
	-	-	-	-	-	-	-	複合サービス 業	248	1.1
	-	-	-	-	-	-	-	サービス業(他 に分類されな いもの)	3,097	13.5
	公務	726	3.6	864	3.8	1,047	4.5	公務(他に分類 されないもの)	980	4.3
分類不能	47	0.2	45	0.2	109	0.5	分類不能	399	1.7	

注)平成17年より第3次産業の産業分類の変更あり。

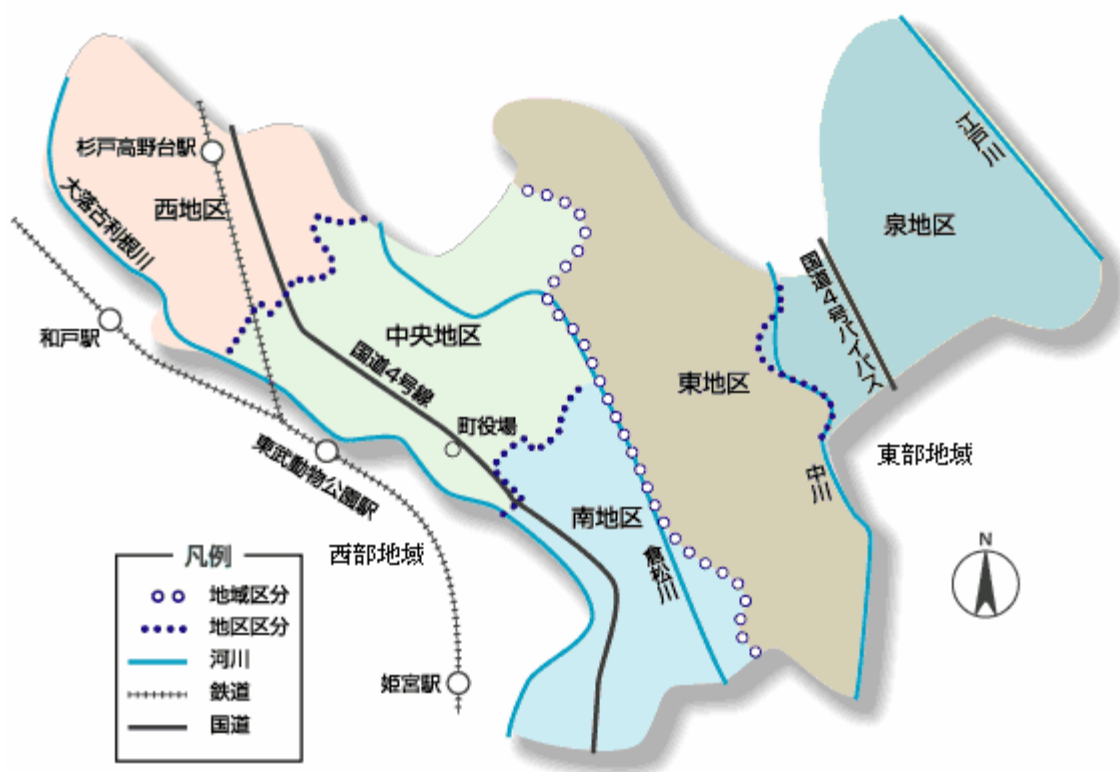
資料:国勢調査

7.交通

本町は、首都 40km 圏にあり、主要な幹線道路として国道 4 号が町の西側を通過しているほか、国道 4 号バイパスが町の東側を通過し、広域的な交通網の要となっています。

鉄道交通については、本町内及び宮代町内に東武鉄道が通過し、杉戸高野台駅及び東武動物公園駅（宮代町内）が設置されています。東武動物公園駅は、東武伊勢崎線と東武日光線の分岐点であると同時に、地下鉄日比谷線・半蔵門線・東急田園都市線との相互乗り入れにより通勤・通学などにおいて大きな役割を果たしています。

バス路線は、東武動物公園駅を起点とする境車庫線、関宿中央ターミナル線、杉戸高野台駅と幸手駅を結ぶ幸手駅前杉戸高野台駅線の 3 路線が設置されていますが、各線とも運行本数などの点において利便性はあまり高くない状況にあります。



西部地域 (西部地区・中央地区・南地区)

概ね倉松川と西端を流れる大落古利根川にはさまれ、本町の市街化区域の大部分が含まれる地域

東部地域 (東地区・泉地区)

概ね倉松川と東端を流れる江戸川にはさまれ、主に農地が広がる地域

第2節 環境行政の概要

1. 環境行政のあゆみ

年月	国・県の動き	杉戸町の動き
S 37. 5	埼玉県公害防止条例制定	
42. 8	公害対策基本法制定	
43. 6	大気汚染防止法制定 騒音規制法制定 廃棄物の処理及び清掃に関する法律制定	
45. 12	水質汚濁防止法制定	
46. 4		杉戸町汚水処理施設設置及び管理条例施行
46. 12		杉戸町あき地の環境保全に関する条例制定
49. 5		杉戸町大気汚染緊急時対策実施要綱施行
50. 10		杉戸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行
51. 6	振動規制法制定	
58. 3		杉戸町家庭生ごみ処理施設設置補助金交付要綱施行
H 4. 7		杉戸町合併処理浄化槽設置整備事業奨励補助交付要綱施行 杉戸町資源回収奨励金交付要綱施行
5. 2		杉戸町資源回収業者助成金交付要綱施行
3		一般廃棄物処理基本計画策定
10		杉戸町ごみ減量化・資源化等推進審議会設置条例施行
11	環境基本法制定	
6. 12	埼玉県環境基本条例制定 埼玉県環境影響評価条例制定	家庭生ごみ処理施設設置補助金交付要綱改正
7. 4	容器包装リサイクル法制定	
10		杉戸町の樹木及び樹林の保存並びに奨励金の交付に関する要綱施行
8. 2	埼玉県環境基本計画策定	
3	埼玉県地球温暖化対策地域推進計画策定	
4		杉戸町浄化槽雨水貯留施設転用補助金交付要綱施行
12	埼玉県分別収集促進計画策定	
9. 3	彩の国ローカルアジェンダ 21 策定 彩の国ごみゼロプラン策定	
9. 6	環境影響評価法制定	
12	地球温暖化防止京都会議開催	
10. 4	埼玉県エネルギービジョン策定	杉戸町合併処理浄化槽設置指導要綱施行
10	地球温暖化対策の推進に関する法律公布	
H 11. 4		杉戸町環境基本計画策定着手
5		杉戸町リサイクル推進員設置
12. 1	ダイオキシン類対策特別措置法施行	
2		生ごみ堆肥化容器等購入費補助金交付要綱改正 資源回収団体奨励金交付要綱改正 資源回収業者助成金交付要綱改正
H 13. 1	循環型社会形成推進基本法施行	
3		杉戸町環境現況調査報告作成
4	特定家庭用機器再商品化法施行 (家電リサイクル法)	
	グリーン購入法施行	

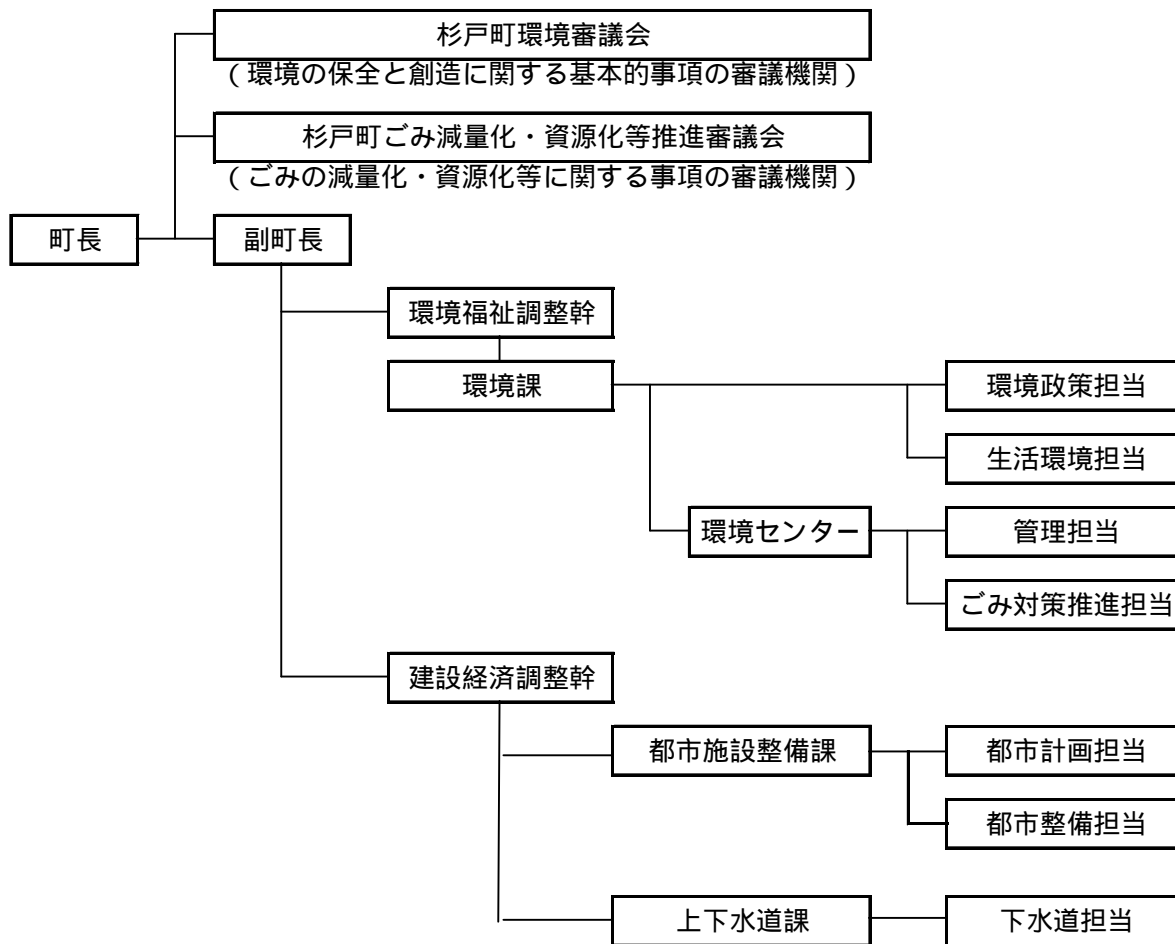
第1章 総説

年月	国・県の動き	杉戸町の動き
H 14. 4	フロン回収破壊法施行 埼玉県生活環境保全条例施行	
15. 2	埼玉県土砂の排出、たい積等の規制に関する 条例施行 土壌汚染対策法施行	
3		杉戸町環境基本条例制定 杉戸町環境基本計画策定 杉戸町緑の基本計画策定 杉戸町環境保全率先実行計画策定
10	資源有効利用促進法（パソコンリサイクル法） 本格施行 環境保全活動・環境教育推進法施行	
16. 3		ISO14001 認証取得 一般廃棄物処理基本計画策定
5	大気汚染防止法の一部を改正する法律公布	
6	特定外来生物による生態系等に係る被害の防 止に関する法律公布	
17. 3		資源回収団体奨励金交付要綱改正 資源回収業者助成金交付要綱改正 生ごみ堆肥化容器等購入費補助金交付要綱改正 指定ごみ収集袋販売取扱委託交付金交付要綱改正
4	京都議定書目標達成計画策定	
17. 10		杉戸町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正
18. 2	石綿による健康被害の救済に関する法律公布 石綿による健康被等に係る被害の防止のため の大気汚染防止法等の一部改正	
3		杉戸町合併処理浄化槽設置整備事業奨励補助金交付 要綱改正
4		杉戸町環境基本計画見直し着手 杉戸町環境保全率先実行計画見直し着手
6	特定製品に係るフロン類回収及び破壊の実施 等に関する法律一部改正	
11		杉戸町環境計画策定会議設置規程公布 杉戸町環境計画策定調整会議設置規程公布
19. 1		ISO14001 認証返上
3		杉戸町合併処理浄化槽設置整備事業奨励補助金交付 要綱改正
6	エコツーリズム推進法公布	
20. 3		杉戸町合併処理浄化槽設置整備事業奨励補助金交付 要綱改正 杉戸町の樹木及び樹林の保存並びに奨励金の交付に 関する要綱改正 杉戸町墓地等指導要綱改正 杉戸町環境基本計画（第2期実施計画書）策定 第2次杉戸町環境保全率先実行計画策定
4	京都議定書第一約束期間開始	
6	生物多様性基本法公布	

第1章 総説

		地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正する法律公布	
20.	10		杉戸町環境マネジメントシステム（SGT-EMS）導入
	12	県生活環境保全条例施行規則の一部を改正する規則の公布	
21.	3	埼玉県地球温暖化対策推進条例制定	

2. 行政組織



3. 事務分掌

環境課

環境政策担当

- 1 環境基本計画の進行管理に関すること
- 2 地球温暖化対策の推進に関すること
- 3 エネルギーに関すること

生活環境担当

第1章 総説

- 1 空き地の環境保全に関すること
- 2 緑化推進に関すること
- 3 害虫駆除(農作物を除く)に関すること
- 4 鳥獣飼養許可及び有害鳥獣駆除に関すること
- 5 公害防止に関すること
- 6 環境管理事務所との連絡調整に関すること
- 7 墓地に関すること
- 8 埼玉斎場組合との連絡調整に関すること
- 9 し尿収集運搬及び処理業務に関すること
- 10 し尿浄化槽清掃業の許可に関すること
- 11 浄化槽の規制事務に関すること
- 12 蓄犬登録及び狂犬病予防に関すること

管理担当(環境センター)

- 1 環境センターの運営管理に関すること

ごみ対策推進担当(環境センター)

- 1 ごみの広域化に関すること
- 2 一般廃棄物(し尿を除く)の収集処理業務に関すること
- 3 一般廃棄物(し尿を除く)の処理手数料に関すること
- 4 一般廃棄物処理業の許可に関すること
- 5 倉松集積所の維持管理に関すること
- 6 資源物の分別及び再資源化に関すること
- 7 リサイクル活動の啓発及び推進に関すること
- 8 リサイクル推進員に関すること
- 9 リサイクルセンター施設の維持管理に関すること
- 10 ごみ減量化・資源化等推進審議会に関すること

都市施設整備課(環境関連のみ掲載)

都市計画担当

- 1 緑の基本計画の進行管理に関すること

都市整備担当

- 1 公園緑地の整備及び管理に関すること

上下水道課(環境関連のみ掲載)

下水道担当

- 1 公共下水道施設及び汚水処理施設の維持管理に関すること
- 2 生活雑排水共同処理施設の維持管理に関すること

4. 審議会

(1) 杉戸町環境審議会

杉戸町環境審議会は、環境基本法第44条の規定に基づき、環境の保全と創造に関する基本的事項について審議することを目的として設置されました。この審議会は、一般公募を含め、環境に関係の深い団体代表や識見者等15名で構成されています。

今年度は、町長より諮問のあった杉戸町環境基本計画 第2次実施計画書（案）に対し審議が行われました。

平成14年3月に制定された「杉戸町環境審議会条例」は、平成15年3月に制定された「杉戸町環境基本条例」に吸収され、現在、その条例の第3章に設置根拠を置いています。

杉戸町環境審議会委員名簿

区分	氏名	所属機関等
1号委員 (関係団体を代表する者)	城田 徳安	杉戸エコグリーン(副会長)
	佐藤 和宏	JA 埼玉みずほ(経済部営農販売課)
	関口 博正	杉戸町商工会(会長)
	荻野さだ子	杉戸町暮らしの会(副会長)
	布施木秋雄	杉戸町リサイクル推進員連絡協議会(監事)
2号委員 (関係行政機関の職員)	藤谷 典秀	埼玉県東部環境管理事務所所長
3号委員 (識見を有するもの)	中村 利美	(財)化学物質評価研究機構 環境技術部技術第二課長
	森 真知子	彩の国ナチュラリスト
	若生 幸雄	元 県みどりの推進員
4号委員 (環境保全に関心の高い者)	大桶 治雄	公募
	遠藤 清	公募
	川嶋 忠雄	公募
	小山 弘子	公募
	小島 一男	公募
	赤井 順子	公募

任期：平成20年度～平成21年度

環境審議会開催状況

平成 14 年 7 月 30 日	委嘱式、諮問、計画素案の説明及び素案に対する住民意見説明
平成 14 年 9 月 25 日	個別意見の検討、住民意見への対応案検討
平成 14 年 10 月 24 日	個別意見の検討
平成 14 年 11 月 18 日	答申案の検討
平成 14 年 12 月 18 日	答申
平成 16 年 3 月 23 日	「杉戸町の環境」の概容報告

第1章 総説

平成 16 年 10 月 12 日	委嘱式、杉戸町環境基本計画に関する取組について（報告）
平成 18 年 2 月 16 日	「杉戸町の環境」の概要及び杉戸町環境基本計画に関する取組について（報告）
平成 18 年 7 月 12 日	委嘱式、杉戸町環境基本計画の取組状況について（報告） 杉戸町環境基本計画の見直しについて（提案）
平成 19 年 10 月 24 日	杉戸町環境基本計画『見直し』状況について（経過報告）
平成 20 年 1 月 10 日	杉戸町環境基本計画『見直し』状況について（最終報告）
平成 20 年 2 月 14 日	杉戸町環境基本計画 第2次実施計画書 について（諮問）
平成 20 年 3 月 17 日	杉戸町環境基本計画 第2次実施計画書 について（答申）
平成 20 年 8 月 27 日	委嘱式、杉戸町環境基本計画の概要について（説明）

(2)杉戸町ごみ減量化・資源化等推進審議会

ごみ減量化・資源化等推進審議会は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の2の規定に基づき、一般廃棄物の減量化・資源化等に関する事項を調査・審議し、適正な廃棄物行政の施策を推進するために設置され、平成5年9月に条例制定されました。この審議会は、識見者、商工業者、住民組織を代表する者等15名で構成されています。